

「渡島信用金庫行動計画」

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

2. 計画内容

【目標1】 年間の所定外労働時間の削減のため、月2回定時退庫日を設ける。

＜対策＞ 定時退庫日を設定し、会議、文書発信等で周知する。

【目標2】 年次有給休暇の取得日数推進を図るため、1月～2月の2ヶ月間に冬季休暇として、1日有給休暇を取得させる。

＜対策＞ 冬季休暇の取得を会議、文書発信等で周知する。

【目標3】 インターンシップ等の就業体験機会の提供。

＜対策＞ 現在、実施しているインターンシップの受入を継続して行う。

【目標4】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

＜対策＞ 発信文書等で周知する。

以 上